平成３１年３月甲良町議会定例会会議録

平成３１年３月２０日（水曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第１		会議録署名議員の指名
第２	議案第２号	甲良町総合計画策定条例
第３	議案第13号	平成３０年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
第４	議案第14号	平成３０年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）
第５	議案第15号	平成３０年度甲良町介護保険特別会計補正予算(第３号)
第６	議案第16号	平成３０年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第２号）
第７	議案第17号	平成３０年度甲良町下水道事業特別会計補正予算（第１号）
第８	議案第12号	平成３０年度甲良町一般会計補正予算（第７号）
第９	議案第18号	平成３１年度甲良町一般会計予算
	発議第３号	平成３１年度甲良町一般会計予算に対する修正（案）
	発議第４号	平成３１年度甲良町一般会計予算に対する修正（案）
第10	議案第19号	平成３１年度甲良町国民健康保険特別会計予算
第11	議案第20号	平成３１年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算
第12	議案第21号	平成３１年度甲良町介護保険特別会計予算
第13	議案第22号	平成３１年度甲良町墓地公園事業特別会計予算
第14	議案第23号	平成３１年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
第15	議案第24号	平成３１年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算
第16	議案第25号	平成３１年度甲良町下水道事業特別会計予算
第17	議案第26号	平成３１年度甲良町水道事業会計予算
第18		委員会の閉会中における継続審査及び調査について

◎会議に出席した議員（１２名）

１番	岡田隆行	２番	田中章浩
３番	山田　充	４番	山田裕康
５番	野瀬欣廣	６番	阪東佐智男
７番	宮嵜光一	８番	木村　修

９番	西　川　誠　一	１０番	建　部　孝　夫
１１番	西　澤　伸　明	１２番	丸　山　恵　二

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	野　瀬　喜久男	教育長	松　田　嘉　一
総務課長	中　川　雅　博	教育次長	西　村　克　英
会計管理者	宮　川　哲　郎	学校教育課長	上　橋　純　子
税務課長	福　原　　猛	社会教育課長	大　野　けい子
企画監理課長	村　岸　　勉	建設水道課長	中　村　康　之
住民課長	小　林　千　春	人権課長	中　川　愛　博
保健福祉課長	米　田　志保子	総務課参事	橋　本　浩　美
産業課長	北　坂　　仁		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	陌　間　　忍	書記	藤　井　千　恵

（午前９時１０分　開会）

○丸山議長　ただいまの出席議員数は１２人です。

議員定足数に達していますので、平成３１年３月甲良町議会定例会第３日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番　野瀬議員、6番　阪東議員を指名します。

次に、日程第２　議案第２号　甲良町総合計画策定条例を議題とします。

本案について討論はありませんか。

１１番、西澤議員。

○西澤議員　本条例は、総合的かつ計画的な町政運営を図るための枠組みを決める条例とも言われています。そういう説明がありました。

そういう中でそれぞれの条を見てみますと、その点でも、今までの甲良町政が、総合的かつ計画的な町政運営を図るためというように第１条で定めているにもかかわらず、そういう点ではなかなかこの方向に沿っていないというのが現状ですし、また、逆に計画自体がずれていれば、現状から外れていれば、国や県の方向性が随分変わりますし、また、その点でも、町民と外れたところの施策が国、県で展開されますと、当初決めた方向性も住民とは齟齬が生じる、利害が相反するということが生まれてきます。

そういう点から見ても、そのことに十分に対応する、そういう中身として総合的計画、つまり、長期の計画を持つ。あくまで基本計画にすべきだという点で思います。

枠組みの条例ですので、私は、この条例制定には賛成しますが、中身ですね、審議委員、十分に議会議員が審議会に入らないというように十数年前に申し合わせをして各審議会に議員が外れました。全ての審議会に議員は入っていません。

しかし、審議会で出てきた計画が議員に提案される、議会に提案される段階では、予算がどうなのかという点で非常に狭い枠組みで議論になります。そういう点では、つくる段階から、住民の皆さん、また有識者の皆さんと議会が議論をする、そして、よりいいものをつくっていくという枠組みがどうしても必要です。そういう点から見れば、十分に見直しをして、また、総合計画そのものの審議にあたって、議会、つまり、選挙で公正に選ばれた住民の代表という点で代表になっています。そういう点では、行政が選ぶ住民代表とはまた質が変わってきます。そういうことを加味しながらくんでいただいて審議会の進行を、また展開を、中身の審議を深めてもらうということを

申し上げて要望させていただいて、賛成討論とします。

○丸山議長　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第２号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第２号は可決されました。

次に、日程第３　議案第１３号　平成３０年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を議題とします。

本案について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第１３号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第１３号は可決されました。

次に、日程第４　議案第１４号　平成３０年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

本案について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第１４号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第１４号は可決されました。

次に、日程第５　議案第１５号　平成３０年度甲良町介護保険特別会計補

正予算（第３号）を議題とします。

本案について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第１５号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第１５号は可決されました。

次に、日程第６　議案第１６号　平成３０年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

本案について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第１６号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第１６号は可決されました。

次に、日程第７　議案第１７号　平成３０年度甲良町下水道事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

本案について討論はありませんか。

１１番　西澤議員。

○西澤議員　補正予算の範囲でそれぞれ問題がありますが、本会計のところで私の見解、意見を述べておりますので、補正予算の範囲ということで、以前も、１３号以下、共通の討論とさせていただきます。

○丸山議長　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第１７号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第１７号は可決されました。

次に、日程第８　議案第１２号から日程第１７　議案第２６までを一括議題とします。

各議案については、予算決算常任委員会に付託され、その審査報告書が提出されています。

これより予算決算常任委員会の審査報告を求めます。

８番　木村委員長。

○木村議員　それでは、朗読をもって報告とさせていただきます。

甲良町議会議長、丸山恵二様。

平成３１年３月２０日。

予算決算常任委員会委員長、木村修。

予算決算常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決したので、会議規則第７７条の規定により、報告します。

審査結果。

議案第１２号　平成３０年度甲良町一般会計補正予算（第７号）、原案可決。

議案第１８号　平成３１年度甲良町一般会計予算、原案否決。

議案第１９号　平成３１年度甲良町国民健康保険特別会計予算、原案可決。

議案第２０号　平成３１年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決。

議案第２１号　平成３１年度甲良町介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第２２号　平成３１年度甲良町墓地公園事業特別会計予算、原案可決。

議案第２３号　平成３１年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、原案可決。

議案第２４号　平成３１年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算、原案可決。

議案第２５号　平成３１年度甲良町下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第２６号　平成３１年度甲良町水道事業会計予算、原案可決。

審査経過。

議案第１２号　平成３０年度甲良町一般会計補正予算（第７号）。「児童処置費の児童手当が１，０１７万５，０００円減額の理由は」との問いに、「児童手当の対象者数は見込みで計上しており、転出や出生数の減による減

額」とのことであった。

「保健衛生総務費の各種がん検診委託が１００万円減額の理由は」との問いに、「受診者の減少によるもので、対象者には個別受診勧奨を行っているが、女性がん検診は２年に１回であり、受診者の多い年、少ない年が交互にあること、継続受診者が増えないことが原因になっている。受診率は３４％で未受診率が６６％あることから、未受診者対策を工夫していきたい」とのことであった。

「農業振興費の農業経営体育成支援事業整備費補助金３３０万円あるが、別に単費の支出があるのか」との問いに、「１集落営農法人のトラクター購入費補助で事業費の２分の１が国庫補助で単費の上乗せはない」とのことであった。

「保育士が集まらないことにより待機児童があるのか」との問いに、「保育士の確保が難しい中、総括保育士を担任に回すなどして待機児童をうまないよう努力している」とのことであった。

そのほかにもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第１８号　平成３１年度甲良町一般会計予算。

歳入の部。

「法人税４，４６６万６，０００円は、前年に比べ７５５万４，０００円減額されている理由は」との問いに、「企業数が減っているわけではないため、景気の落ち込みによるもの」とのことであった。

「地方交付税の算定方法は」との問いに、「県から示される推計値で算出している」とのことであった。

「町たばこ税３，５５９万６，０００円は前年に比べ４４０万４，０００円減額されている要因は」との問いに、「他市町でも減になっていることから、禁煙者が増えたことにより減額した」とのことであった。

「環境性能割交付金、子ども・子育て支援臨時交付金の趣旨と使い道は」との問いに、「環境性能割交付金は、消費税が引き上げられる１０月を機にこれまでの自動車取得税交付金が廃止され１０月からそのかわりに導入される交付金であり、自動車取得税のグリーン化機能の維持・強化を目的とし、一般財源に充てる。また、子ども・子育て支援臨時交付金は、消費税の引き上げに伴い、１０月からの幼児教育・保育無償化にかかる初年度の減収を全額国費負担とする交付金で、保育園と幼稚園費に充当する」とのことであった。

「教育財産売払収入２２７万５，０００円の内容は」との問いに、「甲良中学校前歩道新設の用地代の残額」とのことであった。

「ふるさと応援基金繰入金２，５００万円は、前年に比べ４，６００万円

減額した理由はどのように分析しているか」との問いに、「平成２９年１２月より返礼品の割合が３割になったことによる寄附金の減と、返礼率を守っていない自治体へ流れたことによるもの」とのことであった。

「雑入の甲良天然水等売上収入５１万６，０００円の販売先は」との問いに、「道の駅、四番町スクエア、県庁生協、古河ＡＳなど」とのことであった。

そのほかにもいろいろ質疑、指摘があった。

歳出の部。

「財産管理費の公共施設個別施設計画策定業務委託１，４０３万１，０００円の内容は」との問いに、「町保有の６２公共施設が対象で、施設ごとに劣化診断等の現地調査を行い捜査による評価をふまえ維持管理、更新を検討し、整備内容や時期、費用等を明確にした計画を策定する」とのことであった。

「企画費のコミュニティ助成事業補助金６００万円の内容は」との問いに、「尼子の除雪機の購入、法養寺と横関の可搬式ポンプの更新」とのことであった。

「定住自立推進費の測量設計委託１，６００万円の内容は」との問いに、「小さな拠点づくり推進事業で北落の七郎平邸の耐震診断、基本設計、実施設計の業務委託」とのことであった。

「保健福祉センター費の庁舎改修工事８，００１万９，０００円の内容は」との問いに、「老朽化している照明、エアコン、ボイラー等の改修費」とのことであった。

「塵芥処理費の湖東広域衛生管理組合負担金４，１５５万６，０００円は、前年に比べ７６８万１，０００円増加された理由は」との問いに、「東近江市の旧愛東町と旧湖東町が脱退することにより負担金が増加した」とのことであった。

「農業振興費の地域担い手育成支援タイプ補助金３９６万９，０００円の内容と支出先は」との問いに、「国の農業支援補助金であり、認定農業者にコンバインやトラクターの購入補助をするもので１０分の３の国庫補助金であり、支出先は農業法人北落営農組合と尼子の認定農業者」とのことであった。

「地籍調査費の地籍調査業務委託２，４７０万円の内容は」との問いに、「長寺６工区の法務局への届け出、西ヶ岡山林の立ち会い、北落１工区西側の閲覧と東側の土地測量、在士、長寺東の法務局調査」とのことであった。

「教育振興費の中学生海外派遣研修事業補助金２５９万円は、前年に比べ１４８万円減額された理由は」との問いに、「生徒数の減少に伴い、前年度

までは１０人であったものを５人に減らし平成３１年度で終了する」とのことであった。

そのほかにもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第１９号　平成３１年度甲良町国民健康保険特別会計予算。

「保険者努力支援制度とはどのような評価に基づくものか」との問いに、「国の示した特定健診受診率、保健指導実施率、重症化予防の取り組み、後発医薬品(ジェネリック)の促進の取り組み等の評価指標をポイント評価し、その達成度に応じて町へ特別交付金が支払われる制度」とのことであった。

「保険料の県一本化の見通しは」との問いに、「平成３６年度以降、できるだけ早い時期に保険料を県内一本化するよう取り組んでいきたい」とのことであった。

「資産割廃止の見通しは」との問いに、「保険料の算定方式で所得割、均等割、平等割に資産割を含む４方式で算定しているのは県内で４町、保険料負担を考慮しながらも、できるだけ早期に資産割をなくし３方式に統一していく方向で検討したい」とのことであった。

「短期被保険者証、被保険者資格証明書の交付について取り扱いは」との問いに、「高校生以下の子どもには、滞納世帯であっても通常の被保険者証を交付している。それ以外の滞納者は、分納相談などをして短期被保険者証を交付している。分納相談にも応じない場合は、被保険者資格証明書交付をしている」とのことであった。

そのほかにもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第２０号　平成３１年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算。

「後期高齢者医療事業に対する町長の姿勢は」との問いに、「医療費が増大しないよう、健康審査は重視し、病的状況が重症化しないよう、保険事業を進めていきたい」とのことであった。

議案第２１号　平成３１年度甲良町介護保険特別会計予算。

「一般会計の繰り入れは推移を見て考えるということであったが」との問いに、「現状では、法定外繰り入れは考えていない」とのことであった。

「要介護が増える要因は」との問いに、「町内には虚血性心疾患、脳血管性疾患等の生活習慣病の方が多いことが要因と考える。６５歳、７０歳になってから考えるのではなく、若いときから食事、特に減塩、野菜をとること、運動習慣を身につけることが必要」とのことであった。

「認知症患者数は」との問いに、「約１００人程度で、認定者の４人に１人である。長年にわたる高血圧、高脂血症、糖尿病等の疾患による血管の傷つきと運動不足が主な原因であるので、高齢になるほど多くなる。また、認定の申請は、認知症の中度・重度になってからが多い。早い時期に相談・予

防サービス等を受けることで重症化しないことが考えられるため、住民啓発に取り組んでいきたい」とのことであった。

そのほかにもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第２２号　平成３１年度甲良町墓地公園特別会計予算。

特に意見はなかった。

議案第２３号　平成３１年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。

「一般会計からの繰入金と操出金の合計額は」との問いに、「一般会計からの繰入金の合計は、平成１９年度から２５年度までで８，７３４万７，３８５円であり、住新会計からの操出金の合計は、平成２６年度から３０年度までで１，９４７万２，５０１円」とのことであった。

「保証人も高齢化しており滞納金を徴収するのは難しいが、国や金融機関との折衝は」との問いに、「保証人が滞納されているケースもあり、弁護士に相談し個別に対応していきたい。また、金融機関との折衝は、民間の貸付金とは違うため債権を引き受けてもらうのは難しい状況」とのことであった。

そのほかにもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第２４号　平成３１年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算。

「土地取得特別会計と一般会計で持っている土地の区分けは」との問いに、「裁判になった５１カ所の土地が特別会計で、それ以外の同和対策事業の残地が一般会計の土地と理解している」とのことであった。

「変形地や小さな残地は隣地の方に払い下げできるよう話をしては」との問いに、「公募できないような残地については、隣地の方に分譲するため訪問しているが、さらに推進していきたい」とのことであった。

そのほかにもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第２５号　平成３１年度甲良町下水道事業特別会計予算。

「下水道が公営企業化になれば一般会計からの繰り入れはなくなるか」との問いに、「全てが法適用にならないため独立採算性ではない。そのため、不足分について一般会計からの繰り入れを禁止するものではない」とのことであった。

「下水道事業の民営化を考えているのか」との問いに、「民営化は考えていない」とのことであった。

「公営企業会計に移行されたときの町負担は増えるのか」との問いに、「公営企業会計化になると会計が明確化されるだけで、町負担が増えるものではない」とのことであった。

そのほかにもいろいろ質疑、指摘があった。

議案第２６号　平成３１年度甲良町水道事業会計予算。

「直近の有収率は」との問いに、「平成３１年度１月末現在、８３．１％」

とのことであった。

「有収率の全国平均が９０．３％に対し、甲良町の有収率が９割を超えない要因は」との問いに、「漏水によるものと考えるが、それ以外の要因については検証中」とのことであった。

「給水口数は」との問いに、「平成３０年度で２，８６０件」とのことであった。

「給水口数３，０３８件との差は」との問いに、「閉栓によるもの」とのことであった。

「メーター交換は何年で全戸行うのか」との問いに、「１３集落を３年に分けて全戸行う予定」とのことであった。

そのほかにもいろいろ質疑、指摘があった。

以上。

○丸山議長　以上で予算決算常任委員長の審査報告が終わりました。

ただいまの委員長の報告に対して質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで質疑を終わります。

それでは、議案第１２号　平成３０年度甲良町一般会計補正予算（第７号）について討論はありませんか。

１１番　西澤議員。

○西澤議員　西澤です。

予算項目を見ていますと、年度末の整理になるという点が主になっているというように思います。今後、年度末まではあとわずかでありますけども、過去の精算という点で補正予算の範囲で賛成とします。

○丸山議長　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第１２号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第１２号は可決されました。

次に、日程第９　議案第１８号　平成３１年度甲良町一般会計予算を議題とします。

それでは、議案第１８号の討論、採決の前に、建部議員、宮嵜議員から、

平成３１年度甲良町一般会計予算に対する修正案が提出されています。

これより、議題とします。

発議第３号について建部議員から説明を求めます。

１０番　建部議員。

○建部議員　それでは、発議第３号についての提案説明をいたします。

まず、議案第１８号の平成３１年度甲良町一般会計予算に対する修正案でございますが、議案の第１条中４０億２，３４４万円を３８億９，１８５万９，０００円に改めるものでございます。

歳入で行きますと、国庫補助金からは、役場、保健福祉センターのカーボン、そして、北落の拠点整備、その部分をカットしたものでございます。町債につきましては、カーボン、役場、保健センターの事業費をカットしたものでございます。

歳出につきまして、総務費でございますが、これは、役場と北落の拠点の削減でございます。

民生費につきましては、保健福祉センター、子育て支援の増でございます。

保健センターについては、削除のものでございます。

予備費につきましては、役場、保健福祉センター、北落拠点の削除と子育ての増でございます。

それでは、提案理由についての説明を申し上げます。

まず、カーボンマネジメントの強化事業のうち、役場庁舎改修工事、事業費は３，８０６万２，０００円、および保健福祉センターの改修工事、事業費は８，００１万９，０００円の計１億１，８０８万１，０００円を削減しました。

理由は、庁舎、役場の庁舎ですが、築５２年になります。近々大改修、大改造が予定される。改築までに行かなくても、それが近く予定されております。

それと、当初予算の中で公共施設の個別施設計画策定業務委託、これでもって１，４００万円の計上がされています。この事業は何かと言うと、既存の公共施設、その施設の更新、改修、修繕、そして、その施設一つ一つの検査を行って、その施設をどの年度にどういう内容でもって改修を行うか、また、廃棄するかといった、そういうようなものを専門家によりまして業務委託する。要するに、甲良町における公共施設の点検を行う作業であります。その計画によって甲良町における公共施設をどのように営繕していくかという計画が練られるものでございます。

私は、この計画が策定された後、順次、修繕なり改修、改築は行っていくべきだと。ただ、確かにカーボンの補助率は非常に高率でいいものでありま

すけれども、ただ単にそれがあるからと言ってそれに飛びつくということについて、私は、若干の疑問を感じております。

個別の施設計画の策定を済ませてからでも、特に役場、保健福祉センターの改修は行うべきだと。

ただ、公民館につきましては、この事業が採択されようとされまいと、これは、緊急の課題であります。空調施設が故障している。そのことによって町民に多大な迷惑をかけている。そのことからして、これは、この事業であろうと町単独の事業であろうと、その改修は必然でありますので、公民館の分につきましては､カーボンマネジメントの事業からは削除しておりません。

それと、もう一つは、カーボンのランニング費用削減効果についてでございます。非常に少ないんです。実は、この３つの事業、総額で１８億１，６５６万７，０００円。そのうち削減効果があると思われるのが１年間、１５万６，９４６円。この削減コストが、これで行きますと８６年かからないとペイにならないというか、これだけ金をかけても事業効果というのは８６年後しかあらわれてこないという結果が出ています。これは、もちろん行政当局が出した試算の資料から割り出したものでありますが。

そういうことで費用対効果が非常に少ない。そういったことから、私は、基本的にはカーボンマネジメントの強化事業は削減というところでございますが、公民館については、これは、事業関係なく緊急の課題として修理をしていかなきゃいけないというので残したのでございます。

その次に、北落の小さな拠点整備事業。これは、事業費は３，５００万円の削減であります。でも、この事業、２年、３年間でもって１億１，０００万円の総額の事業費なんです。非常に高額。１億１，０００万円でいろんなことを計画されていますが、１億１，０００万円あればいいものが建ちます。だから、あの館を大改造してどうこうするという計画そのものから、見直しというか、考え直すべきだと。地元で計画されてきたころから非常に悪いうわさが出ております。非常に疑義、疑惑が持たれています。計画の内容、事業効果等、さらに検討すべきであり、もしくは、事業そのものの見直しが求められています。

次に、３つ目の出産祝い金及び子育て応援金。これは、事業費は４００万円でありますが、その増額をお願いしたいものでございます。

理由は、今回、子育て応援という形で２万円の３年間が出されました。スズメの涙程度で、あまりにも少額であります。出産奨励、子育て支援は、人口減少対策の要であります。行政の本気度が問われます。よって、私は、常識の範囲内での増額を図るものでございます。

出産祝い金、原案によりますと２万円掛ける５０人、１００万円を見てい

ます。また、子育て応援金につきましては、２万円の１５０人分、これは、３歳までを見ています。それが３００万円、計４００万円です。私は、それを、修正案として、出産祝い金５万円、２万円から５万円、３万円の増額でありますが、これも、そんなに多くはありません。中には、これをもう少し多くできないかという人もありました。しかし、私は、５万円という、最初打ち出した方向で提案しています。

しかし、人数は４０人。この４０人という限定。非常に出生率が低うございます。今年、平成３０年、今現在で３２名。あと１０日ほどありますけれど、その間に何人の方が生まれるかわかりません。その前の年は４０人、その前は４２人。その前は４８人。その前は５３人、５６人という数値から、昨年は４０人が今年は３２人。この出生率の減少というのは非常に大きな危機感を覚えます。このまま行けば何人の子どもが減ってくるのか。このときにこそ、子育て応援金、そして出産祝い金、これは、本当に考えるべきではないか。

一部に、この金額を支給したら親の遊興費、パチンコに使われると、そういう懸念があります。この事業をする前には、当然、給付前、給付時には対象者に対する啓発・啓蒙が大切であります。趣旨の徹底、そして、事業効果の検証を行いながらこの事業を行うべきであります。親の遊興費に使うという、そういう人の、これは、教育も必要であります。それを待って補助金、給付金を支給するという、何十年待ってもこういう行為はできません。事業を行うと同時にそういった方々への啓発・啓蒙を行う。理解をいただいて、そして、子育てにそのお金を使っていただくと、そういうことで事業目的なり趣旨の徹底を図る、そのことの啓発・啓蒙を対象者に行うということ、これが、妊娠、そして、子どもが生まれて子育て期間中も行政がそのための支援、これは、単に金だけじゃないんです。物心両面にわたってそういう啓発・啓蒙事業を進めていかなければならないというふうに思っております。

以上でもって私の提案なんですが、皆さんのご理解をいただきまして、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○丸山議長　説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、発議第４号　宮嵜議員から提案説明を求めます。

７番　宮嵜議員。

○宮嵜議員　７番　宮嵜です。

それでは、発議第４号について説明いたします。

まず、皆様のお手元に配布されております議案第１８号　平成３１年度甲

良町一般会計予算に対する修正案ということで、まず、数字から読み上げていきます。

議案第１８号　平成３１年度甲良町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第１条中、４０億２，３４４万円を３９億８，８４４万円に改める。

第１表、歳入歳出の予算の一部を次のように改める。

歳入の部分でございます。

１４款　国庫支出金、２項　国庫補助金、１億９，８７９万９，０００円を１億８，１２９万９，０００円に改めます。１４款合計を３億７，１５６万９，０００円から３億５，４０６万９，０００円に改めます。１８款　繰入金、２項　基金繰入金、３億４，３６９万６，０００円を３億２，６１９万６，０００円に改めます。歳入合計が４０億２，３４４万円を３９億８，８４４万円に改めるものでございます。

歳出といたしまして、２款　総務費、１項　総務管理費、７億１，５６７万１，０００円を６億８，０６７万１，０００円に改めるものでございます。総務費合計を８億１，１２９万５，０００円を７億７，６２９万５，０００円に改めるものでございます。

難しい数字を長々と読み上げましたが、提案理由といたしましては、原案には賛成したいのでありますが、七郎平邸の件に全面的に反対しているものではなく、３月定例会の全協で初めてこの案を聞かされました。まだまだ十分な説明を受けていないという思いであります。今回、当初予算からこの部分を削除し、新年度になって、もう少し時間をとっていただき十分な協議をしたいという理由で減額提案いたしました。

もう少し中身を言いますと､先ほど建部議員からもこの部分は出ましたが、七郎平邸の関連経費ということで、歳出、定住自立推進費、これが３，５００万円を減額。その内訳は、測量設計委託の１，６００万円、官民協働事業委託の１，９００万円の計３，５００万円であります。歳入といたしまして総務費国庫補助金、１，７５０万円を減額、内訳は、地方創生推進交付金の１，７５０万円であります。財政調整基金繰入金、１，７５０万円を減額いたしまして３，５００万円ということで、歳入歳出同額であります。

先ほども申し上げましたが、もう少し丁寧な説明、なぜこの事業をするのか、我々にわかりやすい説明をしていただければという思いもありまして提案いたしました。何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○丸山議長　説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

１１番　西澤議員。

○西澤議員　３点お尋ねします。

１つは、七郎平館の改修ですね。北落の小さな拠点整備、これについて削減する理由を全面的に反対しているわけではないということを言われました。その中身として、既に３事業が小さな拠点整備で進んでいます。その検証が必要だというように思っていますが、そういう検証をきちっとした上で甲良町に役立っているのか、人口減少問題にもちゃんと対応をしているのかという点で提出者が考えておられるのか、お聞かせください。

そして、北落については疑惑が持たれて、うわさ、これ、予算委員会でも私が発言させてもらいまして、他の議員からもそれに同調するような発言がありました。これについてどう考えているのか、お尋ねします。

そして、協議が進めば賛成するという立場なのかどうなのか。これが１点目です。

２つ目は、カーボンマネジメントの事業で３つ、庁舎、保健福祉センター、公民館があります。公民館は、建部議員が提案したように、カーボンマネジメントに乗る、乗らないは別としても、これで二夏、公民館が暑くて十分な形で使えない。去年は、全く使えないまま他の施設を利用せざるを得なかったという状況があります。ですから、これは、急がれます。そういう点では、カーボンマネジメントに乗って、庁舎も保健福祉センターも一緒にやるという点はどういうように考えておられるのか、お聞かせください。

それから、３点目は、子育て支援の強化、それから、人口減少問題に対応する甲良町の姿勢、予算としてどういうようにして向かっていくのかという点で大事な点をどういうように考えているのか。つまり、七郎平館なり、それから、小さな拠点、８事業あります。既に３つ過ぎていますが、５つをこれからああいうような状況で進めていくと言うんです。この点では、全てをゴーと容認するわけにはなかなか行きません。そういうことになりますと、結局、子育てや暮らしに回る予算が減らされる。介護保険料を下げてほしい、国保税を下げてほしいという願いに答えられる財源が不足してくる、圧迫してくるという状況ですから、こういう人口減少問題の待ったなしの状況に対して提案者はどういうように考えておられるのか、お聞かせください。

３点、よろしくお願いします。

○丸山議長　７番　宮嵜議員。

○宮嵜議員　西澤議員の質問にお答えいたします。

第１点目の検証をしてはどうかと、今までの事業を検証しろということで、それと、いろいろな疑惑のうわさが出ていると、それも、私も、この前聞いた、耳に入っております。

疑惑が出ているからといって全て確証があるものでもありません。ですの

で、行政から丁寧な説明、わかりやすい説明があればという含みを込めましてこの提案をさせていただいたものであります。

第２点目の、これでカーボンの話も出ましたが、まず、直近としまして、公民館、ここは、前から言われていますように、直ちに手をつけなければいけないところであります。予算をどのように考えているのかとの説明をしろということでありますが、これは、ここも行政から丁寧な説明をしていただかなければなりません。だから、全てに賛成ではないわけですね。まだまだ、この３月議会では行政の説明が足らない、私の理解力がないのかどうかもわかりませんが、そのように判断はしておりますが、行政の説明あるのみですね。

第３点の、今後の財源、予算をどのように考えているのかという点でも、私も少々不安な点はあります。これも、行政がそれなりに計画をしているはずなんですね。これも、説明が足らないわけです。だから、全体を、七郎平邸のことですね、これは。今後、議論が進んでいったら賛成するのか、しないのか。それは、今の時点では、はっきりとは申しませんが、行政の説明を聞いて、今後、理解ができれば賛成します。理解ができなければ反対いたします。しかしながら、頭ごなしに何もかも反対するというのも何かと思います。３月議会の時点で理解ができないから今の時点では外してくださいというお願いであります。

○丸山議長　１１番　西澤議員。

○西澤議員　３番の子育て支援の方向、それから、人口減少問題の対応、対策ですね、これを、行政の説明というように言われましたが、私の質問は、宮嵜議員が、小さな拠点を外すにあたって、そして、３月の当初予算を考えるにあたって、この事業、この予算を増やすべき、いや、どういうように考えているのかという点でお尋ねしているので、もう一度、すみません、よろしくお願いします。

○丸山議長　７番　宮嵜議員。

○宮嵜議員　第３点目の子育て支援の件ですね。抜けていました、すみません。

子育て支援、これは、財源があれば幾らでもしてやりたいのはやまやまです。だから、今の本町の予算、財源からしたら、今の行政の提案は妥当ではないかという判断をいたしました。

○丸山議長　ほかにありませんか。

１０番、建部議員。

○建部議員　素朴な質問ですが、修正案の歳入歳出のところで、特に繰入金、これ、基金繰入金から１，７５０万円を歳入から削減するというとこなんですが、基金繰入金の中身を見ています。財政調整基金繰入金、２億３，７８

７万１，０００円というのが上がっているんですが、この収入は財政調整基金繰入金、２億３，７８７万１，０００円から充当がされていますが、それでいいのかということの質問です。

○丸山議長　７番　宮嵜議員。

○宮嵜議員　建部議員の質問にお答えいたします。

これで妥当だと思っております。

○丸山議長　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで質疑を終わります。

議案第１８号　発議第３号および発議第４号について、併せて討論はありませんか。３号、４号発議併せて、討論はありませんか。

５番　野瀬議員。

○野瀬議員　併せてということなので、それぞれ、３号、４号、順番に話させていただきます。

まず、３号議案から。

先ほども話がありました出産祝い金の件ですけども、私も、出産祝い金を沢山増加させる、これは、気持ちとしては賛成です。

ただし、先ほど話がありましたように、これは、財政裕福な町であればという条件がつきます。今、近隣の市町で確認したところ、第１子、第２子で確認すると、豊郷町は、第１子が１万円、第２子が２万円。多賀町は１子、２子なし。彦根市もなしという状況です。

ここで、社会福祉費の中で１，０６３万円から４３８万円引いて、結局、６２５万円ですか、これが毎年増額になるということになりますと１０年間で約６，０００万円強、財政支出が必要になるということになります。先ほどから何回もお話しますけども、財政が裕福な町であればやってもらった方がいいということなんですけども、今の現状から考えると、とてもそういう余裕はないだろうということで考えますので、第３号議案に対しては反対と考えます。

そして、第４号議案なんですけども、この中で、私、地元、北落の七郎平邸の件なんですけども、拠点の整備事業、これが削除されているのは残念であります。けれども、提案者の言うように、十分検討がなされたかというところを考えますと、先ほど話がありましたように、３月にというところで説明不足が否めないかなというところは考えられます。今後、当局の十分な説明をして再び土俵に乗ることを期待しまして、４号議案には賛成したいと思います。

以上です。

○丸山議長　ほかにありませんか。

８番　木村議員。

○木村議員　発議３号、４号が出ているわけですけど、３号議案の説明、建部議員の説明を聞いていまして、もちろん、なるほどの部分が多いなというふうには思いましたけれど、僕の頭の中にありますのは、ハード事業とソフト事業というふうに単純に分けまして、今回の１８号の一般会計でハード事業に対しての予算がようけとってあるということを思ったんですけど、補助金もあるということもありますし、３分の２の補助があるということで、そしたら、何で例の防災センターはあかんかったのかなというのは、これは、ちょっと置いといてですけど。

ただ、先ほど野瀬議員も言われましたけど、今、６２５万円の子育ての応援金、６２５万円が増えるわけですけど、これが１０年、２０年とかかった場合にどうかという問題があって、甲良町の財政規模において問題があるんですけど。

ただ、これは増やしていってほしいという思いがありますので、今年の場合は、先ほど言いましたハード事業の予算が出ている。だから、何としても子育ての方も増やしてほしいんですけど、一般会計の当初の思いで通したいということがあるんですけれど、来年、再来年、ずっと今後、ここの子育てのことを重きを置いて予算を立てていただきたいという意味で、３号には反対しますけど４号には賛成だということを申し述べます。

○丸山議長　ほかにありませんか。

１１番　西澤議員。

○西澤議員　１１番　西澤です。

野瀬議員の討論を聞いて驚きました。説明が不足している。当事者じゃないですか、当事者の１人じゃないですか。北落の拠点整備、ずっと進めてきた現区長さんでもあります。その方が、不十分だったというので４号議案に賛成する。大変疑惑を感じざるを得ないと思います。

そういう点では、当局の姿勢と併せて、地元の問題も大きな問題だというように思います。そういう点では、町が、基本方針が子育て応援に本気に向いていないというのが現状です。野瀬議員も、それから木村議員も、子育て応援を大いに増やしたいと思っていると言われましたが、実態は予算であらわすんです。気持ちはありますというのはマヌーバーです。そういう点は指摘をしておきたいと思います。

まず、原案についてですが、財政全般にわたる問題では、１つ、財政シミュレーション、これが提出されました。３０年度見込みも含め、３３年までの４年間で１１億２，８００万円の財源不足が生じます。財政調整基金残高

は、３０年度末見込みで５億９，５００万円から、３３年度末では６，０００万円と約６億円減少する形です。全ての基金残高の合計では、３０年度見込み、８億６，０００万円から２億２，４００万円、約６億３，０００万円減少すると予測しています。当局自身が財政厳しいと認めているにもかかわらず、枕言葉のように、財政が厳しい中と言っているだけで、実際の予算編成においては、旧態依然として箱物、施設建設優先を続ける。町の基本を根本から転換する時代に入っていっているというのが甲良町の実態であります。せせらぎ遊園事業、十数年ないしは２０年以上進めてきました。その結果どうだったのか。町は疲弊し、各字は祭り自体も担えないという現状です。これは、甲良町だけに限ったことではありません。

しかし、子育て応援の基金、出産祝い金を他市と野瀬議員が比べられましたが、だからこそ、甲良町が率先して子育て応援に重点を置くというのが大事だと思います。

北落における小さな拠点整備についてでありますが、１つは、国の補助がついていくことで飛びついてはならないと思います。既にスタートした３つの拠点が地域振興や人口減少対策などに効力を発揮しているのか。また、地元住民の重荷になっていないかなど、多面的に十分検証することが先決であります。

２つ目は、宿泊機能を持たせることがどれだけ甲良町にとって、町民にとって潤いをもたらすのかということです。大変否定的であります。最大十数人であれば観光振興とつながるのか、大きな疑問が残ります。

３つ目には、計画の情報が広がると同時に特定の建設業者が工事を請けるのではという情報まで広まっており、計画の段階で疑惑つきの事業に疑問を持っています。もちろん、これについては、説明責任や、それから厳正なる入札をきちっと行えば、それでいい問題であります。

いずれにしても、３つの拠点事業の検証をまずは行うことを求めたいと思います。

カーボンマネジメント強化事業についてでありますが、公民館の空調施設の改修をまず先行すべきだと思います。役場庁舎改修は、経年劣化など、５１年経過していると言われていると聞きます。何年先かわかりませんが、近々、大規模改修の必要性が出てくるものと考えられます。大改修に備えて基金を積み立てていく、これは、多賀で中央公民館が非常に粋な公民館が設置されましたが、新聞報道によりますと、８年間基金を積み立てた上で実行している。こういう計画性があるところです。ここに見習う必要があります。計画的な積み立てをして大規模改修に含まれる可能性がある、この事業の内容でありますから見直しが必要です。

福祉センターについても同じようなことが当てはまると思います。今、子育て応援や高齢者福祉充実、安全な生活環境など、町民の暮らしに寄り添う予算を大幅に増やすかじを切る時代であります。予算があればということですが、２，０００人，３，０００人の人口の町でも、子育て応援をその地域の町の課題に合わせて重点を置いて、その配分をした上で公共施設や道路の整備など必要に応じて予算を組んでいくという首長が増えています。それは、党派限りません。自民党に籍を置いている首長さんもそういうことを非常に切実に感じておられます。

甲良町の場合、とりわけ、その課題は後回しにできないというように思うんです。これは、収入の減にもあらわれています。切羽詰まった状況だと思います。

野瀬町政が３１年度予算編成にあたって、米寿、白寿の長寿祝い金の廃止を提案してきました。デイサービス事業の公的かかわりから撤退するような議案も出されました。わずかな予算を削って施設建設や旧来型のコンサルタントの丸投げですね、計画づくりに数千万円、億を超える事業には惜しみなく税金も投入しようとしていることに待ったをかけねばならないと思っています。つまり、お金がないのではなくて、福祉、町民に寄り添う心がないと言わなければなりません。甲良町の現状と将来を考えるとき、あれこれ迷わず、子育て応援、暮らし応援の予算こそ優先に切りかえるときだと思います。

次に、宮嵜議員の提出された修正案は、確かに北落の小さな拠点を抜いたものとなっています。であれば、何の予算を充実させるのかという方向性が示されません。今、先ほど質問しましたときにも、子育て応援を充実させるのだという明確な方向性は語っていただけませんでした。カーボンマネジメント強化事業は、公民館空調設備こそ先行させるべきところを、役場庁舎と保健福祉センター改修２つで１億１，８００万円、町の負担は、起債を含めて５，２００万円を超えます。甲良町の人口激減、貧困の拡大に真に対応するためには、北落の事業を削っただけでは極めて不十分だと思います。よって、反対します。

建部議員提出の修正案は、建設、箱物の費用は再検討として、北落の小さな拠点事業は、今後３年間で１億１，０００万円を投入する大事業となる点でも疑惑だらけであることが指摘されています。そして、何よりも大切なのは、人口減少対策、甲良町で生み育てる住民を大切にする子育て支援充実の方向が示されています。カーボンマネジメントは要求が強い公民館の空調設備のみする点でも賛同できます。

よって、発議３号は賛成とします。

○丸山議長　１０番　建部議員。

○建部議員　先ほど、子育て応援金の件についての誤解がありますので、それを解きたいと思います。

私の提案は、町が２万円のところを１万円増やして３万円、そして、３歳までを６歳までという提案をしています。そして、人数は２７５人という実数で予算を立てています。総額で６２５万円が増になるわけです。当初の４００万円から６２５万円、総計１，０２５万円の予算になっているんです。それが、子育て応援金、毎年増えてくるという、そういう誤解も甚だしい発言が２人の方から出ました。

申し上げます。私が算定した２７５人から６年間であります。６年を切れた方は対象にはならない。６年の最終の人は５６人いるんです。その５６人の方がいなくなって消える。そして、新たに生まれてくる人、５６人も生まれてきません。今で３２人。仮に平成３１年度生まれて町の事業が本当に効果を上げてきても、４０人は超えることないんです。その５６人が増えて仮に４０人増えたら１６人減るんです。金額は減ってくるんです。その次の年は５３人なんです。それも、また６年過ぎたら減ってくるんです。

ですから、子育て応援金は増えることはないんです。ここ数年はずっと減っていくんです。それを誤解なきようお願いします。

○丸山議長　ほかにありませんか。

４番　山田裕康議員。

○山田裕康議員　この件につきまして言わせていただくことがあります。

先ほどから、財政に乏しいということで言われている議員が沢山おられます。そしたら、財政に乏しいんであるから、乏しいハード事業で充実させてその予算を通すんですかということが私は疑問を持っております。財政に乏しいんであれば、ハード事業を削ってでも、今、甲良町の現状は人口減少が一番の問題です。そのことに１つも向き合わないでハード事業だけを向き合っている予算、これは、絶対に許すことはできません。

そういったわけで、私は、３号議案の方でハード事業を削って子育て応援、土地、人口減少の問題に対して真正面から向き合う町政でなければいけないということを私は思っておりますので、私は、発議第３号の方に賛成させていただきます。

○丸山議長　ほかにありませんか。

１番　岡田議員。

○岡田議員　私は、４号議案の方に賛成をいたしたいと思います。

新規の事業のことでの話題がすごく多くなっておりますが、私個人的には、全体を通して、特に包括的家庭支援について非常に、以前から指摘しておりましたが、子どもたちに寄り添うことはできているのですが、親の支援とい

うのが非常に全然できていない状況になっております。今後、今、学力の問題もありますが、もとをただせば、次世代の親教育事業の方に力を入れていかないと、どれだけいい先生を入れても家庭が安定していかないと子どもたちの心はすごく不安で、不安な状況が続いていくことによってネグレクトや児童虐待の方に向かっていっているように、今、現状思います。全国各地でもそのような事例がさまざまありますが、まずは、お金を配る事業よりも家庭支援事業を充実させて、子どもたちの気持ちの安定を図りながら今後の課題を一つ一つ解決していかなければいけないんじゃないかなと思います。

それから、介護事業については、今、介護予防の方が言われておりますが、２０２５年問題が今取り沙汰されております。それは、介護の仕事に携わる人材不足はもとより、そもそも、今、団塊世代の方がそろそろ介護なり健康面に不安があり、今後１０年、いや、５年において団塊世代が、例えば、介護になったり、今言うてる、甲良町の抱えている現状で、脳疾患であったりそういったさまざまな症状に対して非常に多い地域でありますので、もっともっと圧迫するようなことになってきます。それらのことを考えますと、まずは予防の方に相当な、私は、逆にもっと予算をつけてもいいんじゃないかなと。

医療の方についても、国民健康保険についても、今言うてるように、腎臓の疾病とか、その他もろもろで今財政の方も大分圧迫しておりますが、私も、ちょうど昭和４８年の第２次ベビーブームの世代でありますので、今後、また２０年後になってきますとさらに同じような状況が続いていくと思います。そうしたことを考えると、年代は別として、世代全体を通して介護予防なり健康増進事業をこれからもっともっと力を入れていっていただきたいと思い、賛成討論とさせていただきます。

○丸山議長　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、発議第３号を採決します。

お諮りします。ただいま修正案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立少数です。

よって、発議第３号は否決されました。

次に、発議第４号を採決します。

お諮りします。ただいまの修正案のとおり決することに賛成の方はご起立

願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立多数です。

よって、発議第４号は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く議案第１８号　平成３１年度甲良町一般会計予算について採決します。

お諮りします。ただいま修正議決した部分を除く部分について原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立多数です。

よって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１９号　平成３１年度甲良町国民健康保険特別会計予算について討論はありませんか。

１１番　西澤議員。

○西澤議員　１１番　西澤です。

国保会計については全国的に大きな問題になっています。その問題を受けて、県で保健事業者になるという制度が始まりました。私ども日本共産党は、全国知事会が提起、提案しているように、決議もしました。１兆円の国費投入をして苦しい地方財政を支えるべきだという方向性を打ち出しました。１兆円の国費投入をしてけんぽ保険並みにすることです。半分近く、３分の１の減少、所得割や家族人数によっては半額になるという世帯も出てまいります。そういう点では、小学生・中学生の均等割をなくす、この自治体が増えています。ですから、応能応益というように国民健康保険税、料という自治体もありますけども、保険料、保険税を算定するときに均等割の中に小学生・中学生を除く自治体が増えてまいりました。そういう点では、そういう方向性をぜひとるべきだというように思います。

もう一つは、一般財源からの繰り入れです。大変否定的な答弁がありましたが、これは、高過ぎて払えない滞納世帯が累積をしてどんどん増えている、こういう状態に全く対応できていないのが現状です。そういう点から考えますと、一般会計からの繰り入れをして引き下げる、そして、滞納世帯や、それから、無茶を言う家庭ですね、ないとは言えません。そういう方にも、町が苦しい財政の中で、貧困と格差が広がろうとしているときに防衛をしている、防ごうとしている、弱い人を守ろうとしている姿勢をどうして示せないのかというように思います。町長は、そのことについては最後まで肯定的な

回答をいただけませんでした。

もう一つは、資格証の発行ですね。これは、随分変わってきたと思います。高校生以下の子どもさんがあるところは資格証の発行はしない、通常の保険証を発行するというように変わってまいりました。しかし、まだ話し合いを拒否される方、呼び出しでも来てもらえない方、督促をしても一向に払ってもらえない方の資格証の未発行があります。この問題を、資格証はゼロの基本方向をして住民を説得していくことが大事だと思います。

そういう点で、不十分さを指摘して反対討論とします。

○丸山議長　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第１９号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立多数です。

よって、議案第１９号は可決されました。

次に、　議案第２０号　平成３１年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論はありませんか。

１１番　西澤議員。

○西澤議員　この会計について、差別的な医療、保険制度という批判を浴びて久しいものがあります。

町長は、この間、この議会の議員に選ばれました。制度の根本的な欠陥を批判的見地で見ることはないというように伺いました。確かに、首長としては国、県に合わせた行政運営を強いられてまいります。このことはよく理解できます。

しかし、首長の見解としては、独自に国、県の制度や運営を検証し分析する基本姿勢がなければ住民を守ることができない場合が多々あると思います。保険の枠組みも医療制度も、７５歳を過ぎると一律的に差別的な制度に強制的に移行する現行制度の欠陥を発信すべきだと申し上げておきたいと思います。

以上をもって、反対討論とします。

○丸山議長　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第２０号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立多数です。

よって、議案第２０号は可決されました。

次に、議案第２１号　平成３１年度甲良町介護保険特別会計予算について討論はありませんか。

１１番　西澤議員。

○西澤議員　１１番　西澤です。

介護予防に関する費用がこの会計で賄われているというように見させてもらいました。介護にかからない高齢者を増やそうと充実すればするほど、地域支援事業の総量が増大して介護保険料にはね上がってくる、この矛盾から抜け出さなければなりません。

例えば、一例でありますが、通所型サービスＣ（短期集中予防）委託、これに４７０万５，０００円。これは、ほっと館での筋トレなど、鈴木ヘルスさんへの委託事業と聞きました。そのようなのですが、それを一般会計からの健康増進事業として充実させることができないかと考えます。また、そのほかでも、健康増進事業で介護にかからないお年寄り、高齢者を増やしていくという事業の充実が必要です。

二つ目には、高過ぎる介護保険料を引き下げてほしいと町民は強く願っておられます。行政と町民が一体となって健康で暮らせる町という思い切った施策の展開がいよいよ迫られているのではないでしょうか。その時期に、相も変わらない従来型の１３集落が競い合う、せせらぎ遊園のまちづくり、箱物施設建設などから､根本から見直さなければならないと私は強く思います。

具体的には、保険料を引き下げるため一般会計からの繰り入れを最優先で行うべきだと考えます。町民の暮らしに寄り添う姿勢があれば実行できないはずがないということを申し上げて、反対討論とします。

○丸山議長　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第２１号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立多数です。

よって、議案第２１号は可決されました。

次に、議案第２２号　平成３１年度甲良町墓地公園事業特別会計予算について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第２２号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第２２号は可決されました。

次に、議案第２３号　平成３１年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について討論はありませんか。

１１番　西澤議員。

○西澤議員　会計が示されましたが、９月の決算でも議論が深まりました。その点から見ても、住新会計は大事な同和対策事業の中心をなす事業でもありました。金額としても大変大きな金額です。

金融機関に成りかわって町が必要者に応じて資金を貸し出す、そして、回収を担当するという業務であります。それが負の遺産のまま経過をすれば同和対策事業の否定的な影響とも重なります。

その点から考えますと、この会計が終わりよければ全てよしというようになるように、関係者の努力、同時に、同和対策事業推進を行政と一緒に進めてきた運動体もこの問題に向き合って、解決のため、つまり、滞納の大変困難な状況が委員会でも明らかになりました。高齢者になり年金は大変低い中、３万円、４万円、低い場合でも１万円、２万円は返済せんならん。これは、大変な負担となります。そういう問題も一歩ずつ解決をしていくという方向を向いていただく必要があります。行政がそのかじを十分に切っていただいて指導的役割を果たし、この事業が公平に終了すれば甲良町の財源に貢献ができたというように言われるような締めくくり方を求めて、賛成討論とします。

○丸山議長　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第２３号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第２３号は可決されました。

次に、議案第２４号　平成３１年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算について討論はありませんか。

１１番　西澤議員。

○西澤議員　この会計も、住新会計の事業と併せて、大変大事な同和対策事業の１つの柱として取り組まれてまいりました。そういうように取り組んでこられた関係者の努力を大いに評価したいと思います。

同時に、残地が、私ども住民の皆さんと一緒に裁判を起こして法的な根拠、同和対策事業の法的根拠が終了した後も大変多くの残地が残っている、５１カ所、１万６，０００平米が残地として残っている。これは大変異常だということで訴えさせていただきました。その経過の中から残地の状況が明らかになりましたが、その後、努力の結果、残地は端数地が中心となって、とりわけ、長寺については端数地ですね、そして、家を建てるような状況の場所でないとこがほとんどというところです。呉竹地域については家の建つところが数箇所残っておりますが、それも、ほとんどは端数地になっています。その端数地の処分をぜひ隣地の方に進めていただくことを改めて求めて、少しでも財源の中に入るというようにしていただきたいと思いまして、賛成討論とします。

○丸山議長　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第２４号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第２４号は可決されました。

次に、議案第２５号　平成３１年度甲良町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第２５号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第２５号は可決されました。

次に、議案第２６号　平成３１年度甲良町水道事業会計予算について討論はありませんか。

１１番　西澤議員。

○西澤議員　水道事業は、言うまでもなく、町民の命と健康をつなぐ大事な事業となっています。その段階で盗水疑惑が発生をして大きな問題となりました。マスコミも注目をして全国ネットで流れたときもありました。

そして、議会としては、盗水疑惑を検証する、調査する特別委員会も設置されて報告も議決をされています。この３月議会の委員会で、盗水疑惑は全て解消したと宣言できるのかと私は質問させてもらって、盗水疑惑は解消したという宣言をしてほしいと言ったのですが、その言明はないまま終わりました。

ですから、事業の中にもあります、数年かけて検針メーターの交換事業が各字ごとに、５年間でしたか、あります。そういう事業を通じて盗水の疑惑は全てなくなったというように町長宣言、町の宣言としてできるようにぜひ努力をしていただくことを強く申し上げて、賛成討論とします。

○丸山議長　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長　ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第２６号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長　ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第２６号は可決されました。

次に、日程第１８　委員会の閉会中における継続審査及び調査についてを議題とします。

会議規則第７５条の規定により、各委員長からお手元に配布している文書のとおり、閉会中における継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

○丸山議長　異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○野瀬町長　３月定例会の閉会にあたりまして、挨拶を申し上げます。

今定例会は、３月上旬から本日まで２６議案に対しまして、全員協議会、予算決算常任委員会、そして本会議を開催していただき、慎重にご審査をいただき、ありがとうございました。

提案いたしました議案第６号　甲良町長寿祝金条例の一部改正は、長寿社会の中で超高齢社会を迎え８８歳支給対象者が増加をしており、監査委員からの提言もあり、１００歳の支給に絞り込む改正案を提案いたしましたが、否決となり、現行どおりの対象年齢で支給継続することになりました。

また、議案第７号　甲良町デイサービスセンターの設置および管理に関する条例の一部改正は、この３月末をもって社会福祉協議会運営のデイサービス事業が終了されますが、保健福祉センター内の施設を活用した事業再開をすべきとの趣旨で条例の改正案が否決をされました。公設運営につきまして、議会と協議をしながら検討を進めてまいります。

次に、予算常任委員会で議案第１８号　平成３１年度甲良町一般会計予算が原案否決されました。審査の内容は委員長報告のとおりでありました。委員会での予算減額と予算増額のそれぞれの事業について検討いたしました。カーボンマネジメント強化事業は、１号事業の計画において、温室効果ガスCO_2削減が４０％以上を目標値としなければならず、甲良町公民館、役場庁舎、保健福祉センターを一体的に設備更新しなければ補助事業申請時の要件を満たさなくなります。また、本事業は、高率補助制度であり事業採択率が厳しい中、果敢にチャレンジしなければならないことであり、施設ごとに事業を切り離せない事業であります。

北落地区における小さな拠点整備事業は、５つ目の拠点整備事業となりますが、整備済みの在士、下之郷、金屋、長寺の４拠点のほか、近江商人旧邸の北落地区、梅林公園の呉竹地区、佐々木道誉の郷の正楽寺地区、甲良豊後守郷の法養寺地区の計画があり、事業計画が進められた地域からハード・ソフト一体型で個性的な地域活性化をめざしてきた事業であります。

今年度の北落地区の計画は、日本の綿花５大商社豪商を創設した近江商人野瀬七郎平旧邸の譲り受けが可能になったこと、大学教授、大学生の調査活動の宿泊施設として活用してきた実績があること、４拠点で苦慮している運営面を公募で民間事業者の参入によって改善しようとする事業であること、民泊と農業体験を事業の中心とすること、地域産業である農業と建設業の成長に寄与すること、事業者に新たなスキームの提案や既存拠点のネットワークなど､まちづくりの本格拠点として広がりをめざしている事業であります。

子育て応援金は、家庭支援策と並行して新規に事業を拡充したものであります。既に小・中学生の医療費の無料化の福祉医療費と心身障害者医療費助成で毎年２，８００万円余りの一般財源を充当しています。今回、出産祝い金と子育て応援金に４００万円の一般財源を充当する予算計上をいたしました。県外先進地の出産祝い金と育児手当を調べましたところ、本町の当初予算計上ベースでも全国の先進地と遜色ない制度であります。

議員からの修正提案を検討いたしましたが、本町の置かれている財政状況を鑑み、提案させていただいている平成３１年度一般会計甲良町当初予算案を撤回し、修正案の提出はしないことにしました。結果、平成３１年度甲良町一般会計予算案は修正可決されました。議会議決の審査結果をふまえ、住民の意見を聞きながら今後の行政対応について検討していきたいと考えております。

３月議会の閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。長期間にわたりましてありがとうございました。

○丸山議長　これをもって、平成３１年３月甲良町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前１０時５１分　閉会）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

甲良町議会議長　丸　山　恵　二

署　名　議　員　野　瀬　欣　廣

署　名　議　員　阪　東　佐智男